

【年度別】予防接種健康被害給付額一覧

(令和7年4月1日時点)

給付の種類	対象期間・給付額				
	令和3年度（R3.4～R4.3）	令和4年度（R4.4～R5.3）	令和5年度（R5.4～R6.3）	令和6年度（R6.4～R7.3）	令和7年度（R7.4～R8.3）
医療費	保険適用の医療費に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等				
医療手当	1か月の間に	1か月の間に	1か月の間に	1か月の間に	1か月の間に
	通院3日未満 35,000円	通院3日未満 34,900円	通院3日未満 35,800円	通院3日未満 36,900円	通院3日未満 37,900円
	通院3日以上 37,000円	通院3日以上 36,900円	通院3日以上 37,800円	通院3日以上 38,900円	通院3日以上 39,900円
	入院8日未満 35,000円	入院8日未満 34,900円	入院8日未満 35,800円	入院8日未満 36,900円	入院8日未満 37,900円
	入院8日以上 37,000円	入院8日以上 36,900円	入院8日以上 37,800円	入院8日以上 38,900円	入院8日以上 39,900円
	入院と通院がある場合 37,000円	入院と通院がある場合 36,900円	入院と通院がある場合 37,800円	入院と通院がある場合 38,900円	入院と通院がある場合 39,900円
障害児養育年金	1級（年額）1,581,600円	1級（年額）1,579,200円	1級（年額）1,617,600円	1級（年額）1,669,200円	1級（年額）1,714,800円
	2級（年額）1,266,000円	2級（年額）1,263,600円	2級（年額）1,293,600円	2級（年額）1,334,400円	2級（年額）1,371,600円
	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。
	・特別児童養育手当等の額を除く。	・特別児童養育手当等の額を除く。	・特別児童養育手当等の額を除く。	・特別児童養育手当等の額を除く。	・特別児童養育手当等の額を除く。
障害年金	1級（年額）5,056,800円	1級（年額）5,048,400円	1級（年額）5,175,600円	1級（年額）5,340,000円	1級（年額）5,481,600円
	2級（年額）4,045,200円	2級（年額）4,039,200円	2級（年額）4,138,800円	2級（年額）4,272,000円	2級（年額）4,384,800円
	3級（年額）3,034,800円	3級（年額）3,028,800円	3級（年額）3,104,400円	3級（年額）3,202,800円	3級（年額）3,289,200円
	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。	・条件により介護加算あり。
	・障害基礎年金等の額を除く。	・障害基礎年金等の額を除く。	・障害基礎年金等の額を除く。	・障害基礎年金等の額を除く。	・障害基礎年金等の額を除く。
死亡一時金	44,200,000円	44,200,000円	45,300,000円	46,700,000円	48,000,000円
	・障害年金の受給期間により額の調整あり。	・障害年金の受給期間により額の調整あり。	・障害年金の受給期間により額の調整あり。	・障害年金の受給期間により額の調整あり。	・障害年金の受給期間により額の調整あり。
葬祭料	212,000円	212,000円	212,000円	215,000円	219,000円

- ※ 医療手当は通院・入院のあった年月における金額が適用されます。
- ※ 障害児養育年金・障害年金の支給開始月は、支給すべき事由が生じた日の属する月の翌月となります。
- ※ 控除・加算等により給付額が異なる場合があります。